

外国人採用セミナーの開催（ご案内）

わが国の中小企業における深刻な人手不足を背景に、外国人材の雇用への需要は年々高まっています。

こうした中、従来の技能実習制度を発展的に解消し、人材育成と人材確保を柱とした新たな在留資格「育成就労制度」が令和9年4月より本格施行されることとなりました。

新制度では、一定の条件下で「転籍（職場移動）」が容認されるなど、受入れ企業側にはこれまでにない新たな仕組みへの理解と、選ばれる企業になるための雇用管理が求められています。

そこで、中小企業の経営者様および人事労務担当者様を対象に、新制度の全体像から、採用・定着における具体的な留意点までを分かりやすく解説する実践セミナーを下記のとおり開催いたします。

つきましては、組合員等の皆様へご周知いただきますとともに、参加申込書を、**10月19日(月)までに**当会へFAXにて申し込みいただきますようご案内いたします。

組合員周知用の案内文も掲載してありますのでご活用ください。

記

開催日時	開催場所	内容
令和8年10月27日(火) 【セミナー】 13:30～15:30 【個別相談】 15:30～16:30	※定員 50 名 金沢市鞍月 2-1 石川県地場産業振興センター 本館 3F「第 5 研修室」	【テーマ】 「新制度 育成就労制度における外国人雇用とその留意点について」 ※外国人材の採用を検討・予定している経営者様・ご担当者様を対象 【講師】 新保国際行政書士事務所 代表 新保則人 氏(行政書士)

セミナーの主な内容

『育成就労制度における外国人材の採用に関する最新情報をお届け』

令和9年4月の施行に向けて育成就労制度は、「人材確保」と「育成」を明確な目的としています。雇用にあたり、「転籍（転職）で他社に逃げられるのでは?」、「手続きや管理が複雑で、業務が回らない」、「言葉や文化の壁による現場のトラブル」等不安も多いかと思われます。

このセミナーでは、外国人採用の「実務経験豊富」な講師が、採用から定着までの実践的なノウハウを基に分かりやすく解説お届けいたします。

【セミナーの内容】

1. 育成就労制度の概要
 2. 特定技能制度の概要
 3. その他知っておくべき在留資格
 4. 最近の外国人政策に関するニュース
 5. 今後の外国人採用・定着戦略
 6. 特定技能の制度変更点並びに外国人受入れの厳格化
-

【こんな方におすすめ】

- ・ 育成就労外国人材の採用を検討・予定している方
- ・ 育成就労外国人の採用までの費用や採用方法を知りたい方
- ・ 育成就労外国人就労可能な「在留資格」を知りたい方
- ・ 育成就労制度と特定技能制度について知りたい方 等

※セミナーの構成は、若干変更となる場合があります

令和8年 月 日

石川県中小企業団体中央会 行
(FAX番号：076-267-7720)

組合名等

参加申込書

※外国人材採用セミナー／定員60名

令和8年10月27日(火) 13:30～16:30

13:30～15:30【セミナー】

15:30～16:30【個別相談】

石川県地場産業振興センター 本館 3F「第5研修室」

事業所名	参加者氏名	個別相談 (ご希望の場合は、ご連絡先をご記入ください。)

※参加申込書を、10月19日(月)までに中央会へ申込頂きますようお願いいたします。

※また、個別相談会へ参加希望の場合、事前に別添質問票にご記入いただき、参加申込書と一緒に申込みください。

※個別相談の希望者が多い場合は、相談時間が短くなりますのでご了承ください。

※参加申込の締切り後、相談時間の時間割をお伝えします。

※当日、個別相談会からの参加受付も行いますが、相談者人数が多い場合、事前申込者を優先させて頂きますので、場合によっては当日対応ができない場合もありますのでご了承ください。

石川県中小企業団体中央会 行
(FAX番号：076-267-7720)

個別相談への質問票

- 個別相談会へ参加される方は、標記質問票をご記入ください。
- 当日は、質問事項に沿った円滑な進行を行うために、ご協力をお願いいたします。
- セミナー終了後、講師より標記質問内容のご回答をさせていただきます。

事業所名	
参加者名	

※10月19日（月）までに参加申込書と一緒にFAXにて申し込みください。

令和8年 月 日

各 位

外国人材採用セミナー開催について(ご案内)

(令和8年度度改正等の課題解決環境整備事業)

日頃から、本会の事業推進につきまして、格別なご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、石川県中小企業団体中央会より標記セミナーについてご案内いたします。

わが国の中小企業における深刻な人手不足を背景に、外国人材の雇用への需要は年々高まっています。

こうした中、従来の技能実習制度を発展的に解消し、人材育成と人材確保を柱とした新たな在留資格「育成就労制度」が令和9年4月より本格施行されることとなりました。

新制度では、一定の条件下で「転籍（職場移動）」が容認されるなど、受入れ企業側にはこれまでにない新たな仕組みへの理解と、選ばれる企業になるための雇用管理が求められています。

そこで、中小企業の経営者様および人事労務担当者様を対象に、別紙内容のとおり新制度の全体像から、採用・定着における具体的な留意点までを分かりやすく解説する実践セミナーを下記のとおり開催いたします。

つきましては、参加申込書を、10月19日(月)までに中央会へFAXにて申し込みいただきますようご案内いたします。

記

開催日時	開催場所	内容
令和8年10月27日(火) 【セミナー】 13:30～15:30 【個別相談】 15:30～16:30	※定員 50 名 金沢市鞍月 2-1 石川県地場産業振興センター 本館 3F「第5研修室」	【テーマ】 「新制度 育成就労制度における外国人 雇用とその留意点について」 ※外国人材の採用を検討・予定している経営者様・ご担当者様 を対象 【講 師】 新保国際行政書士事務所 代表 新保則人 氏(行政書士)

セミナーの主な内容

『育成就労制度における外国人材の採用に関する最新情報をお届け』

令和9年4月の施行に向けて育成就労制度は、「人材確保」と「育成」を明確な目的としています。雇用にあたり、「転籍（転職）で他社に逃げられるのでは？」、「手続きや管理が複雑で、業務が回らない」、「言葉や文化の壁による現場のトラブル」等不安も多いかと思われます。

このセミナーでは、外国人採用の「実務経験豊富」な講師が、採用から定着までの実践的なノウハウを基に分かりやすく解説お届けいたします。

【セミナーの内容】

1. 育成就労制度の概要
 2. 特定技能制度の概要
 3. その他知っておくべき在留資格
 4. 最近の外国人政策に関するニュース
 5. 今後の外国人採用・定着戦略
 6. 特定技能の制度変更点並びに外国人受入れの厳格化
-

【こんな方におすすめ】

- ・ 育成就労外国人材の採用を検討・予定している方
- ・ 育成就労外国人の採用までの費用や採用方法を知りたい方
- ・ 育成就労外国人就労可能な「在留資格」を知りたい方
- ・ 育成就労制度と特定技能制度について知りたい方 等

※セミナーの構成は、若干変更となる場合があります

令和8年 月 日

石川県中小企業団体中央会 行
(FAX番号: 076-267-7720)

組合名等

参加申込書

※外国人材採用セミナー／定員 60 名

令和8年10月27日(火) 13:30～16:30

13:30～15:30 【セミナー】

15:30～16:30 【個別相談】

石川県地場産業振興センター 本館 3F「第5研修室」

事業所名	参加者氏名	個別相談 (ご希望の場合は、ご連絡先をご記入ください。)

※参加申込書を、10月19日(月)までに中央会へ申込頂きますようお願いいたします。

※また、個別相談会へ参加希望の場合、事前に別添質問票にご記入いただき、参加申込書と一緒に申込みください。

※個別相談の希望者が多い場合は、相談時間が短くなりますのでご了承ください。

※参加申込の締切り後、相談時間の時間割をお伝えします。

※当日、個別相談会からの参加受付も行いますが、相談者人数が多い場合、事前申込者を優先させて頂きますので、場合によっては当日対応ができない場合もありますのでご了承ください。

石川県中小企業団体中央会 行
(FAX番号：076-267-7720)

個別相談への質問票

- 個別相談会へ参加される方は、標記質問票をご記入ください。
- 当日は、質問事項に沿った円滑な進行を行うために、ご協力をお願いいたします。
- セミナー終了後、講師より標記質問内容のご回答をさせていただきます。

事業所名	
参加者名	

※10月19日（月）までに参加申込書と一緒にFAXにて申し込みください。